

令和8年度 第3回富里市地域公共交通会議 会 議 録

日 時 令和8年8月18日（火）午前10時00分

場 所 富里市役所 すこやかセンター2階 総合健診室

所 属	氏 名	出 欠
富里市 副市長	山根 康夫	○
富里市 総務部長	竹本 明	○
富里市 企画財政部長	山崎 秀幸	○
富里市 健康福祉部長	藤田 明美	○
富里市 経済環境部長	永田 健矢	○
富里市 都市建設部長	曾根 明宏	○
富里市 教育部長	枝村 光久	○
京成バス千葉イースト株式会社 営業部長	梅田 和也	○
ジェイアールバス関東株式会社 成田空港支店長	田中 圭一	○
京成タクシーイースト株式会社 代表取締役社長	馬上 渉	【代理人】 加瀬 満
千葉交通労働組合 書記長	伊藤 賢	○
一般社団法人 千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	○
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	菅井 規	○
千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長	若林 大祐	【代理人】 小澤 竜也
成田警察署 交通課課長	山本 進一	【代理人】 鈴木 香住
公募市民	寺井 繁樹	○
公募市民	伊藤 裕通	○
公募市民	石井 寿恵子	○
富里市区長会 会長	長谷川 英利	○
富里市シルバークラブ連合会 会長	高橋 保夫	×
富里市 PTA 連絡協議会 七栄小学校 PTA 会長	松本 雅弘	×
日本大学理工学部 教授	伊東 英幸	○
成田国際空港株式会社 地域共生部長	高梨 弘子	【代理人】 築比地 淳子
富里市社会福祉協議会 会長	宮川 朱実	○



《事務局》

- ・富里市企画財政部経営戦略課：根本課長、小澤課長補佐、平岡副主幹、塙主事

《配布資料》

- ・次第と委員名簿、席次表
- ・資料１：富里市地域公共交通計画の骨子（案）について
- ・資料２：富里市地域公共交通計画の現状と課題及びアンケート調査について
- ・資料３：デマンド交通の利用者規約等の改正について
- ・資料４：自家用有償旅客運送（富里市移送サービス事業）の登録更新について
- ・資料５：今後の会議スケジュールについて

次 第	
➤	令和８年度第３回富里市地域公共交通会議
1	開 会
2	挨 拶
3	協 議 事 項
(1)	富里市地域公共交通計画の骨子（案）について-----資料 1
(2)	富里市地域公共交通計画の現状と課題及びアンケート調査について-----資料 2
(3)	デマンド交通の利用者規約等の改正について-----資料 3
(4)	自家用有償旅客運送（富里市移送サービス事業）の登録更新について-----資料 4
4	報 告 事 項
(1)	今後の会議スケジュールについて-----資料 5
5	そ の 他
6	閉 会



令和 8 年度第 3 回富里市地域公共交通会議

1 開 会

【事務局：司会】

本日の会議は委員総数 24 名に対し 22 名の出席となり、会議規約第 8 条第 2 項により本会議は成立していることを報告する。

また、本日の傍聴の申し込みは 2 名となる。それでは、開会する。

2 挨拶

【会 長】

本日はお盆明けでお仕事が多忙となる中で、会議にお集まりいただき感謝申し上げます。

13 日に発生した千葉豪雨で富里市は大きな被害を受けていないが、千葉県内では、多くの人的被害、住居被害が発生していることに対し、この場をお借りしてお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を願う。

本日は協議事項 4 件、報告事項 1 件となり、中でも地域公共交通計画の議題に関して、皆様のご意見を頂戴して良い計画にしていきたいので、ご協力をお願いします。

【事務局：司会】

公募型プロポーザルにより選定した事業者の紹介
(省略)

3 協議事項

(1) 富里市地域公共交通計画の骨子（案）について

【会 長】

事務局から説明を求める。(資料 1 を基に事務局より説明)

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。

【成田委員】

1 点目、資料 1 の 2 ページの計画区域の一部市外に関しては、デマンド交通の乗降ポイントが市外にもある理由で表記しているのか、又は市外で新たな交通アクセスを模索する予定なのか、骨子の段階ではあるが市の意見を聞きたい。

2 点目、3 ページの地域公共交通計画に係る国の動向の「○」の 1 つ目に「要モニタリング地区」と表記されているが、国の動向においては、法律なのか通達なのか分からないが定義について確認したい。



3 点目、8 ページと 9 ページに「モニタリング」という用語が出てくるが、国の動向と、富里市の現状と課題及び基本理念と基本方針で定めているモニタリングの概念は同一の意味なのかどうかを説明いただきたい。

4 点目、8 ページ課題 3 の「○」の 2 つ目の中で記載している、事業者協力型の概念や何を指しているのかを確認したい。

5 点目、8 ページ課題 4 の市内と空港を結ぶアクセス手段の検討と自動運転技術の導入の検討が並列で記載されているが、11 ページ計画目標 4 と 5 の施策の方向性では、それぞれ別々に表記されているため、課題の中でも「なお書き」にするなど分けた方がいいのではないかという、これは意見である。

【事務局】

1 点目について、「一部市外」の表記は、現行のデマンド交通の乗降ポイントが一部市外の駅や病院などの主要施設に設置されていることから、一部市外と表記している。

2 点目について、市の判断として、例えば、駅やバス停留所から一定の距離がある不便な地域を継続的にモニタリングし、交通不便地域の解消を目指すための、要モニタリング地区の設定である。

【菅井委員】

2 点目について補足する。国では令和 7 年度から交通空白解消本部を立ち上げていて、取組の 1 つで交通空白の解消に係るリストアップ調査を全国の市町村に向けて実施しており、その調査の中では、要モニタリング地区とは、緊急性は要しないがモニタリングしていく必要がある地区、と国の方で定めているが、通達や法律ではない。また、調査の回答を基に要モニタリング地区の指定も行っている。富里市は一部を要モニタリング地区として位置づけている。

【事務局】

3 点目について、国の動向に記載しているモニタリングと同一のものとなる。

4 点目について、例えば、病院で独自運行しているバスの運行時間外の運行手段を活用できないかという意味で、既存ストックの活用を事業者協力型と表現している。

【成田委員】

千葉県内の県北の方で、病院の自家用バスに、それまで路線バスを



利用していた方を乗車させる運用変更が、路線バスに大きく影響し、大幅にバス路線が変わった事例があるということで、事業者協力型の移動手段が一般バス路線に影響しないか、十分に市内運行バス事業者と調整をした上で計画策定につなげていくことを事務局には留意いただきたい。

【梅田委員】

富里市内の要モニタリング地区はどこに当たるのか説明いただきたい。

【事務局】

日吉台地区は、成田駅から近く、地区の中心部を路線バスが運行していることから要モニタリング地区に該当しないが、それ以外の地区は要モニタリング地区に該当するのではないかと考えている。

【伊東委員】

コメントになるが、4ページ目デマンド交通のデータに関して、デマンド交通利用者や登録者数が増加している一方で、公的負担額が増加していることから、乗合率を今後、改善していく必要がある。乗合率は1.3から、できれば2を目指していく必要がある。

今後、成田空港の機能強化により人口は増加傾向となると思う。

調べたところによると、2035年までに関しては生産年齢人口や税収が増加傾向となる想定がある一方で、2035年をピークに減少に転じることが想定され、デマンド交通利用者も増え、よりコストが掛かると市内全域でのデマンド交通の運行も難しくなることも考えられるが、いきなり全域運行を止めることは難しいと理解しているため、ピークを前に何らかの対応が必要ではないかと思う。

長期的な視点で今後のデマンドをどうするかを考えるべきである。

また、新規の居住者やバスの運転手の確保のため、各自治体が施策を実施しており取り合いとなっている状況であるが、公共交通における運転手の状況については、50歳以上の方が全運転手の半分以上を占めるデータなどもあり、10年後、20年後に定年を迎える方は半分近くいることになる。そうすると、かなりの運転手がいなくなるので、それまでに何らかのかたちで運転手を確保していくことについても長期的な視点が必要になる。

さらに、都市マスタープランの中で富里市では立地適正化計画は策定していないと認識しており、都市構造的に居住地域がかなり分散



している状況で中心部以外にバスルートを引こうとすると、以前のコミュニティバスもうまくいかなかったことを考えると、現行のデマンド交通は機能しているといえると思うが、土地利用についても考えた上で、それに即した公共交通を整備していく必要もあると思う。新規居住者に魅力的な都市を目指していくため、どうしていくのかという観点も踏まえ、公共交通の対応を考える必要があると思う。

【会 長】

貴重な意見ありがたい。今後も日大の協力をいただきながら進めさせていただければ思う。

(1) 富里市地域公共交通計画の骨子(案)について事務局(案)のとおりとしてよろしいか。

【委 員】

異議なし。

【会 長】

(1) 富里市地域公共交通計画の骨子(案)について、事務局(案)のとおりとする。

協議事項(1)について【承認】

(2) 富里市地域公共交通計画の現状と課題及びアンケート調査について

【会 長】

事務局から説明を求める。(資料2を基に事務局より説明)

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。

【成田委員】

3点ほど確認したい点がある。

1点目、富里市の地域公共交通計画は1回目の計画があって、今回は新たに9年度からの期間を対象にした2回目の計画策定と伺っている。1回目の計画策定時にも同様の市民へのアンケート調査は実施したのか伺いたい。実施したのであれば、前回と今回を両方実施することでより有効なデータとなると思うのでお聞きしたい。

2点目、市民アンケートについて、抽出方法は18歳以上の無作為



ということであるが、特定の地域に偏ることがないように地域的な分散なども考慮した上で、多少手を加えた無作為とするのか否かを補足いただきたい。

3点目、デマンド交通に利用者登録している方の中から1,000名抽出ということであるが、登録している方が今時点で何名いるか伺いたい。

【会 長】

軽微なところで登録者数であるが、資料1の4ページに記載があったが、令和8年6月時点で7,628名であった。

【事務局】

1点目について、当初計画策定時にも同様のアンケート調査を実施している。

2点目について、特定地域等に偏りが無いような抽出の仕方かどうかについては、人口比率なども考慮した上で抽出を予定している。

【成田委員】

前回アンケート結果を踏まえて、今回アンケートの結果を比較することでより有効となると思うが、抽出の仕方も、前回方法と乖離無く実施することが望ましく説得性もあると思う。前回内容とアンケート項目については一緒という理解でよろしいか。また、デマンド登録者へのアンケートについて、登録していない方へは聞かなくて良いのか伺いたい。

【事務局】

アンケート項目は、前回アンケートと同様のものと、これまでのデマンドの運用経過を踏まえた新たな設問なども想定している。

また、デマンド利用登録者でない方へのアンケート項目については市民アンケートの中で徴取できればと考えている。

【伊東委員】

無作為抽出の話であるが、以前に、日大でデマンド交通についてのウェルビーイングのアンケート調査実施時にも、字ごとに人口比例配分で配布するのが一般的ではあるが全配布数が1,000部などの場合には、地域によっては数部しか配布がないことにもなりかねず、地域の意見を吸い上げられないことから、最低配布数を決めて少なくとも数十部の回収ができるように調整した。今回もそのようなかたちでやっていただけるのかなと思う。



また、無作為の2,000人ということではなく2,000世帯という理解で良いと思う。

本日、傍聴人として同席しているもののうち、一人が空港アクセスバスの導入の研究をしている大学院の学生となり、昨年3月に研究成果を発表させていただいている。同様のアンケートを今年度も実施を考えており、それに関連してくるのが2ページ目の市民アンケート調査だが、市民アンケート調査自体の設問が多く空港アクセスに関して細かく聞けないだろうと思う。そうすると、別途、具体的なルートなどの候補案をバス事業者の皆さまにご相談させていただきながら進めていこうと思うが、具体的なルートなどを示しながら利用ニーズがどれくらいなのかを調査したいと考えている。そのため、市民アンケート調査の中では、市民の基本的なニーズはどれくらいあるのか、どれくらい必要だと感じているか程度のアンケートになるのではないかと理解している。

3ページ目のデマンド交通の利用者アンケートでは、利用している方しか答えられないような項目になっている。もう一人傍聴人として来ている学生はキャロリン号に限らず、様々な公共交通のウェルビーイングの研究を進めている。外出頻度が増えて、コミュニケーションをとる機会が増えることでの移動だけではない副次的な効果などを分析している。こうした調査をデマンド交通の利用者アンケートの中でも調査をさせていただきたいと思っている。そうすると、8月下旬であると時間がなくもう少し時間をいただけるとありがたいと考えている。この会議の後にも、アンケートについての打ち合わせを事務局とランドブレインと予定している。

対象者について、アンケート調査で何を知りたいのかによって対象者の絞り方も変わってくると思っている。登録者で抽出すると7,600人の登録者がいるなかで、実際に1年間で利用している方の人数は我々が集計した中では2,300人程度で約3分の1になってくるので、サービス向上や受益者負担などについて聞くのであれば実際の利用者に対して実施してはどうかと思っている。

【事務局】

参考となる貴重な意見が多くありがたい。この後の打ち合わせの中でも詰めさせていただければと思う。

【伊東委員】



この議案の承認では、内容の全部ということではなく方向性の点で了承ということで進めていただくことを願います。

【事務局】

議題1の最終ページでお示ししたアンケート実施時期などにも関連することから、その点も踏まえていただければと、委員の皆さまに併せて願います。

【築比地委員】

日大伊東教授の説明の一部に近いものがあると思うが、市民アンケートの調査項目に「成田空港への新たなアクセス手段」があるなかで、空港利用に関しては2つの観点があると捉えており、1つは空港の利用者と、もう1つには成田空港で働く従業員の移動があると認識している。今後、空港の機能強化で従業員が増えていくと近隣の富里市からの移動も増えていくことへの対応を課題認識として持たれていると感じたが、市民アンケート調査の対象2,000人のなかで、空港アクセス手段に関する部分では富里からの空港従業員に対して意見を聞いた方が今後の課題に対する必要な問いになるのではないかと思う。

【事務局】

私共も、その点の視点は持っていたところであるが、富里市民であって、空港で働いている方を限定することは非常に難しい状況であるが、可能な範囲でご意見を踏まえながら調整できればと考えている。

【田中委員】

NAA様からご意見があったことに関連して、成田駅から航空科学博物館を經由して成田空港へ向かう路線を運行しており、毎年6月に実施している乗降調査では、去年に比べて今年は200人増えた。内訳としては、空港を利用されている外国人の方が多くなっており、自家用車を持っておられず免許も無い方が多くなってきていると感じている。おそらく、富里方面や芝山町、三里塚から通われる方も増えてくると思うが、NAAでも通勤の確保として、駐車場の確保などが課題となると思う。併せて、資料1の3ページで見ると富里市から空港への2点間のイメージが湧くが、空港アクセスについては1市町で解決できるものでもなく、芝山方面をまわって向かうルートや、三里塚をまわって成田市の方も拾いながら向かうルートな



ど2点間で考えるのではなく、周辺地域と連携した広域的な観点で進めていくべきではないかと、気づいた点を発言させていただいた。

【事務局】

そうした視点も取り入れながら進めさせていただく。

【会 長】

(2) 富里市地域公共交通計画の現状と課題及びアンケート調査について、日大の伊東教授からもあったが、スケジュールについては別途切り離したかたちで考えていただくということで、総論については事務局(案)のとおりとしてよろしいか。

【委 員】

異議なし。

【会 長】

(2) 富里市地域公共交通計画の現状と課題及びアンケート調査について、事務局(案)のとおりとする。

協議事項(2)について【承認】

(3) デマンド交通の利用者規約等の改正について

【会 長】

事務局から説明を求める。(資料3を基に事務局より説明)

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。

【成田委員】

4 ページ愛玩動物の件で念のため確認であるが、乗車をお断りすることがある旨の追加があるが、運行しているタクシー事業者は一般乗合旅客運送事業の区域型ということで許可を取られているものと思うが、乗車拒否をされる際には法律の規定があり、タクシーの運送約款にも事業者側で設定していると思うが、そうした法的な取り扱いや約款等の範囲を超えて、今回の承認により運用が可能となるのか解釈を伺いたい。

もう1点、利用者ガイドについてであるが、次期計画でも乗合率の事が課題にあるので、乗合についての記載をした方が良いのではないかと補足した説明をいただきたい。



【事務局】

愛玩動物の亡骸についての取り扱いについて、改正に至った経緯を申し上げますと、運行事業者のオペレータで判断に迷うという相談があり、乗合になると他の乗客にも影響するということでタクシー事業者様との協議により改正している。

また、資料 6 ページの「乗合」の表示については、工夫した上で掲載していければと考えている。

【伊東委員】

規約の中で、予約回数の制限についての記載についてはいかがか。予約回数については何回までといった決まりはあったのか確認したい。

【事務局】

電話・WEB 予約ともに、利用を希望される日の 2 週間前から当日 30 分前までの間で 10 回までとなる。

【伊東委員】

以前から、会議の中で議題となっている無断キャンセルが一定数あるという点については、そうした方にはペナルティを課すのかなど引き続き課題として検討していただければと思う。

【会 長】

デマンド交通を使う方も、無断キャンセルをする方も市民ということで慎重に進めている。

【菅井委員】

今伊東先生の方から話があった予約回数制限の件について、お願いベースでやることは構わないが、これを規約に明示してしまうと法令的に運送引受義務違反に抵触する恐れがあるということで、あえて載せていない部分もあろうかと思う。

【会 長】

伊東委員、菅井委員の意見も参考にしながら事務局の方で検討し進めいければと思うが、議案 3 のデマンド交通の利用者規約等の改正については、総論として、承認いただいたということで進めてよろしいか。

【委 員】

異議なし。



【会 長】

(3) デマンド交通の利用者規約等の改正について、事務局（案）のとおりとする。

協議事項（3）について【承認】

(4) 自家用有償旅客運送(富里市移送サービス事業)の登録更新について

【会 長】

市高齢者福祉課から説明を求める。

(資料4を基に事務局（市高齢者福祉課）より説明)

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。

【成田委員】

13ページについて、1つだけ伺いたい。軽自動車の貸借契約書ということで、3台で運用し、うち2台は比較的最近の車両だが、1台は平成29年でかなり年数がたっているが、車の整備も管理されていると思うが、老朽化による安全面の保全について、どうしているのか。

【事務局（高齢者福祉課）】

現在、社会福祉協議会に3台、貸し出しを行っている。定期的に車両の入替を行うとともに、古いスペーシアについても引き続き入替等について検討していく。車両の保全については、法定点検、車検をはじめ、ドライバーからも使用ごとに異常の有無などを確認し安全運行管理に努めている。

【会 長】

(4) 自家用有償旅客運送(富里市移送サービス事業)の登録更新について、事務局（案）のとおりとしてよろしいか。

【委 員】

異議なし。

【会 長】

(4) 自家用有償旅客運送(富里市移送サービス事業)の登録更新について、事務局（案）のとおりとする。



協議事項（４）について【承認】

【会 長】 本日の協議事項は以上となる。（全ての協議事項終了）

4 報告事項

（１）今後の会議スケジュールについて

【会 長】

続いて報告事項となる。

事務局から説明を求める。（資料５を基に事務局より説明）。

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。

【委 員】

質疑等なし。

【会 長】

今後のスケジュールについては以上となる。本日の議題は全て終了となるので進行を事務局にお戻しする。

5 その他

【事務局：司会】

次第５の、その他となるが委員の皆さまから何かあるか。

【伊藤（賢）委員】

先ほどから成田空港へのアクセスという議論が色々でていたが、以前は空港まで路線バスが走っていた。そのうち三里塚まで含まれるようになったり、両国経由で高根病院を通過して向かうバスもあったように思う。また、今後は外国人の労働者が多くなってくると思う。成田市のニュータウンの運転手から話を聞いたが、成田市でも外国の方が多くなっていて自家用車を所有していないため公共交通の利用に限られるということであった。手段としてもLRT（道路に設けたレールを使って輸送を行うシステム）であるとか、運転手不足の観点から連結バスなどもあることから色々な手法を検討していただければと思う。富里市においては、県内で外国人比率が一位ということで、公共交通の外国人利用についても対応していく必要があると思うので、よろしくお願いします。



【小澤委員】

机上に運転手確保のための合同就職説明会のパンフレットを配布させていただいている。周知についてご協力いただければと思う。

【加瀬委員】

公共交通会議には直接関係が薄いと思うが、先日の豪雨で、富里市については大きな被害なく、デマンド交通についても通常と変わらない運行ができたところである。ただ、八街、酒々井、佐倉などにおいてはかなりの水没が発生していた。

一般のタクシーについては、成田、富里については雨がそれほどひどくなかったこともあり、通常運行としたが、佐倉、八街のタクシーについては事前に夜の 7 時・8 時の段階で運行を止めた経緯がある。弊社のタクシーではないが、タクシー乗車中に水没により命を落とされた事例もあった。豪雨・自然災害については、いつ、どこで急に想定外の規模の災害が発生するか分からないことから、今後も引き続き、乗客に被害が及ばない運行を心掛けさせていただければと思う。

【事務局：司会】

その他、委員の皆様からは何かあるか。

無いようなので、以上をもって令和 8 年度第 3 回富里市地域公共交通会議を閉会する。多忙の中、長時間に渡る協力に感謝申し上げます。

